

PTA 会費改定(案)

改定前	300 円／月	
改定後	250 円／月	令和 8 年度から実施(案)

改定の事由

- ☐ コロナ禍から PTA 活動が減少
- ☐ スグール配信などによる印刷費の減少
- ☐ 数年活動の状況を注視した結果、令和 5 年度 6 年度の状況が継続する見込みと判断

今まで通り児童に還元されるものへ変更はありません。

入学時防犯ベル・卒業証書カバー・卒業記念品・コサージュ
市 P 連会費・団体保険費 など